

意見表明

10月3日の決算審査特別委員会では、5分科会の審査概要について報告が行われた後、5人の委員が会派を代表して意見表明を行い、採決の結果、各会計決算を原案どおり可決・認定しました。各会派の意見表明の概要は次のとおりです(通告順に掲載)。

*実質公債費比率：1年間の収入に対するその年に払った借金返済額の割合

1 公明党千葉市議会議員団

持続可能な財政構造の確立へ引き続き努力を

一般会計は一定の実質収支を確保し、国民健康保険事業の累積赤字も解消されました。市債の返済が高止まりにある中、扶助費が年々増加するなど厳しい財政状況に変わりはないものの、財政健全化の取組成果も徐々に表れてきていると判断し、総合的には評価します。財政健全化とともに市民福祉の向上、将来にわたって持続可能な活力ある千葉市を築くため、なお一層の努力を求めます。

2 日本共産党千葉市議会議員団

負担増とサービスを削減する決算は不認定

国民生活を犠牲にする安倍政権に追随する市政運営を行い、福祉カットと負担増を押しつけ、市民に犠牲を求めるながら、再び大型公共事業の推進に突き進むものとなっており、容認できません。市民福祉向上より大型開発を優先する姿勢は市民の願いと乖離しています。新庁舎建設を進めるよりも子どもの命に係わるエアコン設置を何よりも急いで行うよう求めます。

3 未来民主ちば

市民生活向上のために最大の努力を

国民健康保険事業の累積赤字解消や実質公債費比率※等の低下のほか、市債残高が1兆円を下回るなど、着実に財政健全化への歩みを進めていると評価します。施策では、市政だより全戸配布、あんしんケアセンター増設、待機児童対策、千葉都心地区の活性化などが図られています。将来負担とのバランスに配慮しつつ、投資の拡大を積極的に行い、より一層の市民生活向上を図ることを願います。

4 市民ネットワーク

市民生活を向上させる事業のさらなる推進を

財政健全化プランの取組結果を検証する観点と、各事業が市民生活向上に資する内容と効果を有していたかの観点から審査し、まだ十分評価できるレベルに達していない事業もありますが、財政健全化の推進と概ね均衡のとれた財政運営が行われたと判断し、取組成果が着実にあらわれたことを評価します。情報公開と市民参画を保証しつつ、市民生活の向上に資する事業のさらなる推進を求めます。

5 自由民主党千葉市議会議員団

引き続き財政健全化への取り組みを

徴収対策推進により市税徴収率が前年度を上回るなど、財政健全化に向けた取組成果に一定の評価をしますが、病院事業の財政状況はまだ厳しく、今後も財政健全化に向けた取り組みを確実に進めていく必要があります。財政健全化について、今後も引き続き取り組むよう要望するとともに、新年度の予算編成は、市民の切実な要望や我が会派の指摘をしっかりと受け止め、的確な対応を求めます。

市長に提出した指摘要望事項

5つの分科会審査の結果、まとめられた10項目の指摘要望事項を市長に提出し、市政運営に反映させるとともに、反映状況の報告を求めました。

1 財政

については、主要債務総額の削減や健全化判断比率の低減が図られてきているものの、人口減少や少子・高齢化の進展により、今後、歳入の減少が見込まれることから、必要な事業への予算措置は行いつつ、引き続き、財政健全化への取り組みを継続されたい。

2 防災・減災対策

については、近年、これまでに経験したことのないような災害が各地で相次いでいることから、国や県とも連携し、最悪の事態を想定して対策を講じていくとともに、災害時に市民が適切な行動をとることができるように、防災意識の普及啓発に努められたい。

3 健康づくり

については、少子・高齢化の進展により、生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らせるための環境と支援が重要であることから、検診結果に基づくフォローアップの強化や、たばこによる健康影響の低減など、健康寿命の延伸に向けた施策を着実に推進されたい。また、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制をさらに拡充するなど、社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応するとともに、本市がイニシアチブを發揮し、市民、行政、地域社会などが一体となり、より一層の健康増進に取り組まれたい。



4 病院事業

については、欠損金の累積や長期借入金による資金不足の補てんなど、極めて厳しい経営状況が続いている。また、海浜病院においては、老朽化により災害時の事業継続が危惧されるなど、多様な課題に直面していることから、引き続き経営改善に取り組むとともに、今後のあり方検討においては、将来的な医療需要や医療提供体制を踏まえた適切な病床規模や経営形態など、さまざまな観点からの検証を行い、市民や本市にとって最適な病院事業のあり方につながるよう努められたい。



5 市民自治の推進

については、少子・高齢化の進展に伴い、地域ではさまざまな課題を抱えていることから、関係部局との連携強化を図りつつ、引き続き住民主体の地域づくりの構築を推進するとともに、地域運営委員会の設立状況や町内自治会の加入状況など地域の実情を踏まえ、基盤となる地域運営委員会のあり方を再考するなど、地域共生社会の構築に向け、より効果的な施策展開を検討されたい。

6 農業の振興

については、耕作放棄地の増加や農家の減少など、本市農業の置かれた現状は厳しいことから、農福連携も視野に入れ新規就農者の拡充を図るとともに、就農者の離農防止と定着支援に努めるほか、既存農家の経営の安定化につながる具体的な支援策を講じつつ、農業の活性化が図られるよう、より戦略的な施策展開を検討されたい。



7 保育環境の整備

については、引き続き、待機児童対策における創意工夫を凝らした子どもルーム指導員の人材確保策に取り組むとともに、病児病後児保育を実施する医療機関等の確保に向けた施策の拡充を図るなど、多様化する保育需要に即した対策を講じられたい。



8 教職員

については、長時間勤務により心身の健康を損なうおそれがあるのみならず、児童生徒に対する指導への影響も懸念されることから、学校現場で働く教職員の意見を十分に聴取しながら業務改善を行うことに加え、ICTを効果的に活用するなど、負担軽減につながる具体策を講じられたい。



9 身近な公園の維持管理

については、市民が安心・安全で快適に利用できる公園であり続けられるよう、樹木剪定や除草等は、適切な時期を見極めて実施するよう努めるとともに、老朽化した遊具交換をはじめとした公園施設の改善要望に迅速に対応できる十分な予算の確保に努められたい。

10 浸水対策

については、全国的に想定を超える集中豪雨が相次いでいることから、浸水被害防止のため、河川改修を着実に推進することはもとより、排水施設等についても、しゅんせつ工事やボトルネック部分の流下能力向上などにより、既存施設の機能の維持向上に努められたい。

また、たび重なる浸水により、路面下の空洞化も危惧されることから、危険箇所を確実に検出し、適切な対応を図られたい。